

平成 28 年度第 1 回子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：平成 28 年 4 月 28 日(木) 13:30～15:30
- II. 場 所：名張市子ども発達支援センター
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員 8 名
子どもの権利救済委員会 会長 委員 1 名
事務局：福祉子ども部次長、子ども家庭室長、子ども家庭室員 2 名
- IV. 内容

1. 委嘱状の交付

関係機関の人事異動に伴う委員の交代があったため、事務局より新委員の紹介の後、福祉子ども部次長より委嘱状を交付（新委員 1 名）

2. 委員長あいさつ

3. 議事

①名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の推進状況について

【質疑・意見交換】（○：委員 ⇒：事務局）

○これからの取り組みと課題というところで、名張市の「新しい公」委託事業が廃止になり、新たな形で、「子ども条例推進事業委託」という事で、進めていかれるのだろうと思いますけども、どのように継続性を持っていけますか。

⇒一般公募という形ですので、どなたからのご応募でも受付させていただいて、その中で審査をしていこうというふうに考えてます。ばりっ子モールに参加した子どもたちの感想や、会場で直接聞かせていただいた感想からすると、ばりっ子モールを継続するということは、よいと思います。しかし、他の方のご意見やアイデアも募ってみて、審査していこうと考えています。

○名張市の待機児童の数の推移は把握されていますか？

⇒今年 4 月 1 日現在、29 名です。昨年度の 4 月 1 日が 8 名か 9 名だったと思いますが増えています。受け入れ枠は 70 ぐらいいは増えてますが、それ以上に希望者数が増えています。少しでも早く登録、待機登録をしたいというニーズも出てきてました。そういったこともあるので、全国的な状況も確認したうえで、名張市の状況を確認する必要があると思っています。

○名張市には、子どもが勉強する自習室は整備されていますか。

⇒公的な施設で子どもの自習専用の部屋というのはいません。一人親家庭のお子さん対象の、ひとり親家庭等学習ボランティア事業というのがあります。

○ひとり親家庭等学習ボランティア事業は、名張地区まちづくり推進協議会で、名張市全体を対象として行っていますが、そこへ来られる子どもたちの学習以前の支援をしなければならなかったりという問題があります。

○自分達の事務所の近くに学習塾等がたくさんあります。学習塾に行けるお子さんは、そこを利用したらいいのですが、学習塾にいけなくて家庭でも学習環境が整ってないっていうのが、一般的にはありうるのかなと思いますが、そういった、子どもからの要望はありませんか。

⇒直接、ニーズは把握できてないですが、関連することとして、またお話しさせていただくことになります。

○学習支援だと言えば学習支援だけですけども、やはりそういう要望とかそういう現状を抱えてる子どもたちというのは、子どもだけの問題ではないです。子どもだけの学習の問題だけだったら単純なものですけど、家庭的なこととかいろいろありますので、学習支援だけをするというところではいけない問題があるので、大変だと思います。

○高校生の相談が多いっていうのは、携帯を持ってるというのが理由でしょうけども、どうしてこの子どもの電話のホットラインを知っているのかというのも非常に興味がありまして、いいように解釈すれば、彼・彼女たちへの小学校の時から啓発運動による結びつきで、人数が増えてるのでしたら非常にありがたいと思うんです。

⇒おそらく、その件数というのは述べ件数で、同じ人が10回電話しても件数に換算されて、かなり特定の方の件数が伸びています。

○小学校の時からわれわれが、一番初期の時から作ってきたアンケートを繰り返しやってるから、その中で覚えておいてくれたなら、非常にありがたいと思うんです。それで、もう一点なんですけれども、このリーフレットは、どこに置かれているのかというのは承知されてますか。

⇒窓口には置かせていただいています。

○担当窓口さんだけで置いてても目立たないというのがあってしょうから、例えば図書館や病院やスーパーに置いてくれたらありがたいですし、そういうことで啓発運動でもひとつできるんじゃないかと思うんです。その中で、この「ホットライン」というチラシが、この間もわれわれちょっと見させていただいて、「あ、そうやんかそうやんか」という部分がいっぱいあるので、これを目立つところに置いていただいて日常生活の中に溶け込ましていくということも考えていったらいいと思います。

⇒早急に検討させていただきます。リーフレットは、小学校入学のときであったりとか、中学に入った時点で配っています。子ども相談室日より「ホットライン」は、小中学生全員に年間4回学校を通じて配布しています。

○名張市子ども条例について、小学校の人権学習の年間のカリキュラムの中にいれてほしいと毎年言い続けているんですけど、どうでしょうか。去年ちょっと進みそうな気配もあったんですけども、全市的にお話できるような機会がきちっととれたらありがたいと思うのがずっと前からあるんですけども。

⇒学校教育室長が変わったということで、改めて話に行きました。子どもの権利条約等の学習もある中で触れておりますということは言っています。

○平成27年度は桔梗が丘南小学校の1校、平成26年度が美旗小学校さんですね。その前が比奈知小学校さんで啓発の授業をしていますけど、これらは、市の方から学校にお願いしてるのか、学校の方から来てほしいっていう要望があつて行くのか、そのあたりはどうなのでしょう。

⇒昨年度については、「こちらの方からいかかでしょうか」ということで、問いかけさせていただいたと

ころ、学校の方で受けていただきました。

○学校ではね、この名張市の子ども条例が出たときに、私はすごくうれしかったです。どこよりもさががけて出していただいたので、自分のクラスの子どもたちに、あなたたちは大事にされているんだよ、子どもは守られるんだよ、という話をしました。学校では、人権教育カリキュラムというものを作っていて、1年生から6年生までをすべて見通せるような計画になっています。その中にも、とくに高学年6年生の公民の分野とか、高学年になった人権学習のときに、子ども条例の学習をするというようになっております。

⇒「名張市子ども条例があるんですよ」というところまで教えてもらえると良いということで、再度ご意見をお伝えさせていただきます。

○私は、救済の方からするとちょっとセンスがずれるんですが、いじめかなんかに関する授業でもいいと思うんですが、その時に「何かあった時には子ども相談室があるよ」というようなところをつないでくれることが、一番大切なんじゃないかと思いますね。

⇒大事なことですので努力します。

⇒こちらは、紹介のみにいたします。

ぱりっこすくすく計画の第4次アンケートの件でございます。

お手元の資料には、実施についてというのと、アンケート調査票がつけてございます。これは平成26年度に実施したときのものです。26年度の時に6月から周知期間、そして6月半ばから6月末までに実施をして回収をした。アンケートにつきましては、3年に1回ということで、来年度がアンケートの実施年度にあたりますので、本年度は、アンケートの内容について、吟味していただく年になってございます。現在考えているところとしましては、アンケートの内容については、26年度のものをベースにして進めていこうと考えております。今回については、今年がこのアンケートの吟味の年にあたりますということでの紹介のみにさせていただこうと思います。

本日も、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。